

# 一生、大事にできますか？



## —9月20日～26日は動物愛護週間— 動物との暮らし、考えよう

問い合わせ 環境課 環境保全係(☎内線307・308)

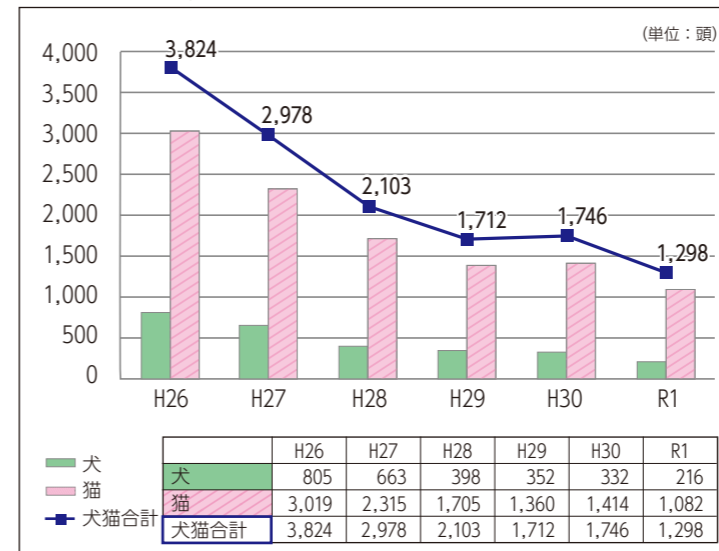
動物愛護週間は、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるために「動物の愛護および管理に関する法律」に基づいて設けられています。

### ペットを飼う前に

飼い主になるということは、「ペットの命を預かる責任」と「ペットに関する社会に対する責任」を持つことです。ペットを飼うことで癒され、楽しい時間を得ることができ、一方で、お金や時間、労力が必要になることもあります。動物によって寿命はさまざまですが、最後まで責任を持つ覚悟がないまま飼い主になった場合、ペットにとっても飼い主にとっても不幸な結果になってしまうことが多く見られます。

福岡県では、年々減っていますが、毎年多くの犬猫が殺処分されています。適切な世話ができないのであれば、飼わないと決断することも大切です。

県内の犬猫の殺処分の状況



参考：福岡県動物愛護推進計画(第3次)

## 殺処分を減らすために 飼い主さんに考えてほしいこと

### もしものとき、ペットの預け先は確保していますか？

急な入院でペットが家に残り残されることがやペットを理由に入院を拒否することが起きています。いざという時に備えて、普段から預け先を検討しておきましょう。預ける場所によっては、狂犬病予防注射の有無やかかりつけであるかなど条件がある場合もあります。

近年は自然災害が多発しているため、大雨などの災害が起こった場合に一緒に避難してお世話ができるのか、できない場合は、預け先をどうするのかも考えておきましょう。



### いつまでペットのお世話ができますか？

ペットの寿命はさまざまで、犬や猫は10～20年程度生きます。自分の年齢を考え、あらかじめペットの今後について家族と相談しておきましょう。認知症を患った飼い主さんがペットを頻繁に逃がしてしまう事案なども起きています。高齢の家族がペットを飼っている場合は気をつけ、今後の飼養について考えておきましょう。



### ペットの高齢化に寄り添うことができますか？

ペットも年齢を重ねると体が不自由になったり、不安になったり、体内時計がずれてしまうことがあります。これまでできていたことができなくなることや、夜鳴きをするようになり近隣から苦情が出ることもあります。

高齢になったら健康診断を多めに受け、ペットの介護についてかかりつけの動物病院などにも相談しておきましょう。



### 本当に2頭以上飼えますか？

近年犬や猫などを2頭以上飼育して、過剰に繁殖してしまい多頭飼育崩壊に陥るケースが増えています。こんなに増えるとは知らなかった、不妊去勢手術を受けさせるお金がなかったなど、さまざまな理由がありますが、犬猫の繁殖率はとても高いため、あつという間に数が増えてしまいます。

2頭以上飼う場合は、オス、メスで飼う場合はもちろん、同性同士でも無用な争いやストレスを防ぐために早めの不妊去勢手術を検討してください。



# 飼い主のいない猫(野良猫)が地域の問題になっています

猫の好きな人、嫌いな人、好きでも嫌いでもないけどふん尿被害で困っている人、助けてあげたいけど家で飼うのは難しい人など、さまざまな人が地域で暮らしています。

## Q. 野良猫へのえさやりを注意された!

A. 野良猫にえさを与える行為には責任が伴います。野良猫の問題で近隣トラブルとなっている地域もあり、訴訟問題に発展する可能性もあります。近隣への理解を得るように努めてください。



## Q. 野良猫が庭で子猫を産んだ!どうしたらよいか。

A. 猫は動物愛護法で守られているため、市で駆除や捕獲、引き取りは行っていません。出産後しばらくすると親猫が子猫を連れて移動すると言われていいますので、少し様子を見てください。

市では猫の嫌がる超音波の出る猫除け器を無料で貸し出しています。貸出期間は2週間で、1世帯1回限りです。希望する人は環境課に連絡してください。



## Q. 野良猫を引き取るボランティア団体を紹介してほしい。

A. 猫に関するボランティア団体の多くは地域猫活動をメインにしているので、野良猫を無償で引き取ってほしいという相談では、紹介できるところがありません。

団体によっては、依頼を受けて猫を保護する場合もあるようですが、えさ代やウイルスチェック代、里親が決まるまでの費用などの負担をお願いされる場合もあります。団体の活動内容を確認のうえ、責任を持って対応してください。



## 知っていますか? 「地域猫活動」

地域猫活動とは、飼い主のいない猫がこれ以上増えないように地域の人が責任を持って不妊去勢手術を受けさせ、ルールに基づいたえさやりとトイレの管理をして「地域猫」として世話をすることを言います。

耳先をカットされた猫は「さくらねこ」と呼ばれ、不妊去勢手術が施されたことを示します。さくらねこたちは再手術されることがないように、麻酔が効いている間に耳先をカットされ、今後一代限りの命として生きていきます。

えさやりをしているだけでは地域猫とは呼べません。むしろ過剰に繁殖し不幸な猫を増やすこととなります。無責任なえさやりはやめましょう。



さくらねこの耳

## 不妊去勢手術の補助があります

市では、生後6カ月以上の飼い主のいない猫を市内の指定動物病院で不妊去勢手術を受けさせる場合、手術費に応じて補助金を交付しています。事前の申請が必要です。

【補助額】 オス：1頭につき、15,000円(上限)、メス：1頭につき、25,000円(上限)※予算限度あり  
※上限額を超える場合は、その差額は申請者の負担となります。※飼い主がいる猫、手術を施している猫、他団体から補助、その他助成措置を受けて手術を施す予定の猫は対象外です。